

ドクターヘリは原則、事前に決められた着陸場所で救急車と合流します。

当組合管内で決められている着陸場所は59カ所（令和3年10月現在）ありますが、中にはグラウンドなど散水が必要で時間がかかる、イベント実施時には使用できない、冬季の除雪が出来ないなど年中使用できる場所は数カ所です。

そこで、地域の救急医療のためにドクターヘリの着陸場所を提供していただける民間の事業所様を募集しています。

大まかな要件として

- ・35m×35m程度の広さ
- ・周囲に電線などが無い
- ・無償提供ができる

などがあり、ドクターヘリ事務局が認可したものが着陸場所として認定されます。

協力していただける事業所様には、希望があれば当組合と協定を締結させていただき、HPで事業所名を公表、着陸場所名も事業所様の名前、その場所に表示板を設置させていただきます。


検討いただける事業所様は是非ご連絡ください。

連絡先：南渡島消防事務組合 消防本部消防課 0138-73-5130  
h-shoubou@minamioshima-syoubou.jp

○着陸場所協力事業所（令和4年6月1日現在）

① 株式会社 魚長食品・合同会社 ブルス 様

り ちやくりくじょう  
**ドクターヘリ離着陸場**  
ななえはま ゆ  
**名称:七重浜の湯**



- ドクターヘリが使用する際には、安全確保にご協力ください。
- 離着陸の時、強い風により小石等が飛ばす場合がありますので、ご注意ください。
- 離着陸場の付近には、車両を駐車しないようにしてください。

**協力事業所 株式会社魚長食品・合同会社ブルス**

南渡島消防事務組合北斗消防署 73-3191